

第 III 部

地域別

構 想

1. 地域区分の設定
2. 地域ごとの重点施策
3. 御所地域構想
4. 葛地域構想
5. 大正地域構想
6. 葛上地域構想

第Ⅲ部 地域別構想

1. 地域区分の設定

1-1. 地域の設定方針

地域別構想は、地域別のまちづくりを進める単位として設定します。

御所市では、中学校区分において地域活動が行われることが多いことから、4つの中学校区を基準に地域区分を設定します。なお、御所中学校区、大正中学校区については区分が複雑に入り組むため、国道24号を地域界とします。

1-2. 地域区分

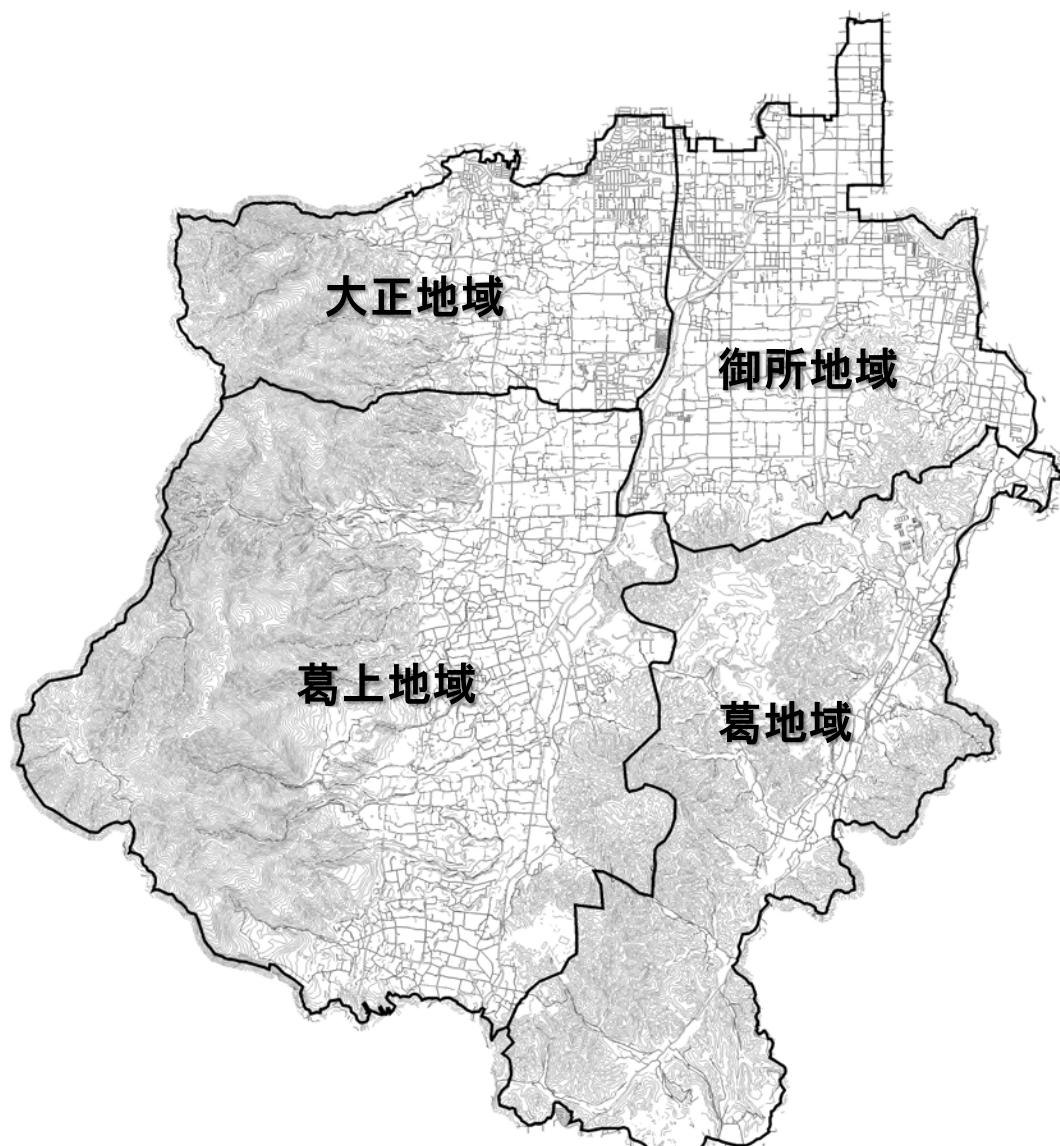
地域名	面積	区域	含まれる字
御所地域	約 1,066ha	御所中学校区	竹田、今城、北十三、南十三、出屋敷、東辻、柳原、蛇穴、茅原、池之内、室、柏原、玉手、原谷、東寺田、本馬、條、富田の全部。東松本、元町及び旧御所町の一部。
葛地域	約 1,477ha	葛中学校区	朝町、稻宿、今住、古瀬、新田、戸毛、樋野、奉膳、重阪、内谷の全部。
大正地域	約 905ha	大正中学校区	櫛羅、小林、幸町、檜原、三室の全部。東松本、元町及び旧御所町の一部。
葛上地域	約 2,640ha	葛上中学校区	多田、関屋、豊田、名柄、西寺田、東名柄、増、宮戸、森脇、井戸、佐田、下茶屋、城山台、朝妻、五百家、小殿、鴨神、北窪、栗坂、極楽寺、僧堂、高天、鳥井戸、南郷、西北窪、西佐味、東佐味、林、船路、伏見、東持田、西持田の全部。



伏見から大和平野の眺望

1-2-1. 地域区分図

地域別構想における4地域は、以下の通りとします。



2. 地域ごとの重点施策

全体構想で位置づけたまちづくりの方針において、特に重点的に取り組むべき地域について、以下の通り設定します。ただし、○を付けていない地域においても、必要に応じて施策展開を検討していくものとします。

	重点施策	御所地域	葛地域	大正地域	葛上地域
土地利用の方針	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	○		○	
	悠久の歴史を体感できる場の形成	○	○		○
	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	○	○		○
	都市活力創出ゾーン、産業創出検討ゾーンの形成	○			
	駅周辺の居住環境整備・維持	○		○	
	まちなか居住推進	○		○	
	駅前商業の機能強化	○		○	
	観光商業地の形成	○		○	○
	沿道型商業サービス施設の誘導	○		○	
	周辺環境に配慮した工業立地誘導	○			
	御所IC付近への工業施設立地促進	○			
	生活を支えるサービス施設の配置		○		○
	生活拠点の日常サービス機能の強化	○	○	○	○
	中核生活拠点への商業サービス施設の配置				○
都市施設の整備方針	集落地の基盤整備・維持		○		○
	山地や丘陵地の保全		○	○	○
	京奈和自動車道の機能充実	○			
	長期未整備都市計画道路の見直し	○			
	近鉄・JR御所駅に駅前広場整備	○		○	
	既存の公園緑地の維持管理	○		○	○
	河川護岸整備	○	○		
	浸水区域での都市下水路整備の検討	○			
	下水道の拠点市街地優先的整備	○	○	○	
	様々な機能が融合した新庁舎の建設	○		○	
市街地（郊外部）の整備方針	アクアセンター周辺の観光拠点整備				○
	新火葬場整備				○
	御所市総合運動公園整備				○
	(仮称) 防災市民センター整備			○	
	拠点市街地の新築・建替えの促進	○		○	
市街地（郊外部）の整備方針	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	○	○	○	○
	建築物の耐震化の促進	○	○	○	○
	危険空き家の解体の促進	○	○	○	○

1. 地域区分の設定

2. 地域ごとの重点施策

3. 御所地域構想

4. 葛地域構想

5. 大正地域構想

6. 葛上地域構想

3. 御所地域構想

3-1. 御所地域のまちづくりの方針

御所地域は、本市の北東部に位置し、鉄道の玄関口である近鉄・JR 御所駅や、京奈和自動車道の御所 IC・御所南 IC を有するなど、広域交通の利便性が高い地域です。また、御所まちの歴史的な町並みや巨勢山古墳群など、地域固有の資源にあふれ、個性的で魅力的な市街地が広がっています。

これらの特性を活かし、インターチェンジ周辺における産業と、中心市街地の交流の活性化を図るなど、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。



3-2. 土地利用の方針

(1) 住宅系

1) 住宅ゾーン

より快適な生活環境の整備・維持をするゾーンとするため、近鉄・JR 御所駅を中心に広がる住宅地に上下水道や道路等の生活基盤施設を整備します。

R3年度より立地適正化計画の策定に着手し、将来にわたって人口密度を維持する「居住誘導区域」を指定する予定としており、住宅ゾーンの中でも特に居住を誘導する区域について検討していくこととします。また、近鉄・JR 御所駅に至近の距離にある低未利用土地については、まちなか居住のための誘導施策を展開し、活用を促します。

(2) 商業系

1) 駅前商業ゾーン

本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、市役所の移転に合わせた複合施設を建設し、市内公共交通・観光案内の拠点としての機能強化を図りながら、これらの機能が集結し、市内各地へのアクセスの中心となるゾーンとします。

2) 観光交流ゾーン

地域に密着した商業サービスを提供し、御所まちの歴史的な町並みの保全活動や商店街の再生等で観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるなど、御所の魅力を発信できるような観光商業地を構築するゾーンとします。また、秋津地区の古墳群周辺では、地域主体のまちづくりとして地域に密着しつつ観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるゾーンとします。

3) 沿道サービスゾーン

国道 24 号沿いは、生活利便性の向上やにぎわいの創出に寄与する、沿道型の商業サービス施設を誘導するゾーンとします。

(3) 工業系**1) 住工複合ゾーン**

住宅地の外周部は、周辺の環境に配慮しつつ、地場産業の振興・充実を図るため、工業の立地誘導、既存工場の操業環境の維持を図るゾーンとします。

2) 工業ゾーン

京奈和自動車道御所 IC に隣接する地域は広域交通の結節点であるため、高い利便性を活かし、比較的大規模の製造業、物流業の立地を促す工業ゾーンとします。

(4) 自然系**1) 田園集落ゾーン**

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

本市の豊かな自然を感じる山地と、なだらかな丘陵地の緑地帯であり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

(5) その他のゾーン・拠点**1) 都市活力創出ゾーン**

京奈和自動車道や国道 24 号・国道 309 号、JR 和歌山線に囲まれた交通利便性の高い区域は、交流人口の増加に向けた魅力あるにぎわいの形成を進めることにより、さらなる地域の活力の向上を図るゾーンとします。

2) 産業創出検討ゾーン

整備予定の京奈和自動車道の高架下側道と、交差する国道 309 号の沿線エリアは、周辺地域との環境調和に十分留意しつつ、産業施設の立地誘導を検討する、産業基盤強化を図るゾーンとします。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	立地適正化計画を策定し、将来にわたって人口密度を維持する居住誘導区域を設定します。
02	悠久の歴史を体感できる場の形成	古墳公園を活用したにぎわいの創出と、巨勢山古墳群等の保全を進めます。
03	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	歴史資源である御所まちや巨勢山古墳群の保全と活用を推進し、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ります。
04	都市活力創出ゾーン、産業創出検討ゾーンの形成	京奈和自動車道や国道等から至近の距離にある区域の活力とにぎわいの創出を図るとともに、京奈和自動車道の高架下側道と国道309号の沿線エリアでは産業基盤の強化を図ります。
05	駅周辺の居住環境整備・維持	近鉄・JR 御所駅周辺における、利便性の高いまちなか居住のための居住環境の整備・維持を図ります。
06	まちなか居住推進	
07	駅前商業の機能強化	市役所の移転に合わせた近鉄・JR 御所駅周辺における複合施設の建設により、駅前商業機能の強化を図ります。
08	観光商業地の形成	御所まち周辺における商店街の再生や、歴史的な町並みの保全により、観光商業地の形成を進めます。
09	沿道型商業サービス施設の誘導	国道24号沿道の沿道サービスゾーンでは、沿道型商業サービス施設の立地を促進します。
10	周辺環境に配慮した工業立地誘導	田園集落に近接する工業ゾーンでは、周辺の土地利用に配慮した工場等の立地を促進します。
11	御所 IC 付近への工業施設立地促進	産業の活性化に向けた、交通利便性の高い御所 IC 付近における工業機能の立地を促進します。
12	生活拠点の日常サービス機能の強化	立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域において、日常生活の利便性向上に寄与する都市機能増進施設を設定します。

3-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・近鉄・JR は、通勤・通学等市民生活の根幹となる広域公共交通軸と位置づけ、駅の利便性の向上を図ります。
- ・近鉄・JR 御所駅は、本市の中心かつ玄関口であるため、両駅をバリアフリー基本構想に基づき一体的な駅前広場空間として整備を進めます。
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通は、自動車や自転車等の新たな実施施策も踏まえた総合交通戦略に基づき、効率的・効果的な都市交通施策を体系的かつ具体的にまとめ運用していきます。

2) 道路

- ・通過交通が通る広域交通軸、都市間交通軸、市内各所をつなぐ都市内交通軸を交通網として整備します。

広域交通軸：県間をつなぐ京奈和自動車道・御所 IC（フルインター）、御所南 IC（スリークオーターインター）

都市間交通軸：市町村をつなぐ国道 24 号、国道 309 号、一般県道大和高田御所線、国道 169 号御所高取バイパス

都市内交通軸：市街地を周遊・縦横断する道路

- ・都市計画道路については、将来交通量や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要性や代替性の検証を行うなど定期的な見直しを行うとともに、必要な路線については整備を推進します。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い駅周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、自転車の安全性を確保した通行帯の整備、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。



葛城公園

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・葛城公園等の既存の公園・緑地の維持管理を十分に進め、質の高い公園・緑地を配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・拠点市街地については、優先的に下水道の整備を進めます。
- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・浸水区域では、都市下水路の整備を検討します。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

- ・本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、様々な機能が融合した新庁舎の建設を進めます。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	京奈和自動車道の機能充実	側道を含めた京奈和自動車道の機能充実に向けて必要な取組みを検討します。
02	長期未整備都市計画道路の見直し	長期未整備都市計画道路については、今後も必要性等を踏まえた定期的な見直しを進めます。
03	近鉄・JR 御所駅に駅前広場整備	近鉄・JR 御所駅は、本市の玄関口として、バリアフリーにも配慮した駅前広場整備を進めます。
04	既存の公園緑地の維持管理	既存の公園緑地を有効に活用するため、アドプト制度 ¹² の実施も視野に入れた維持管理を進めます。
05	河川護岸整備	安全・安心なまちづくりに向け、対策が必要な河川の護岸整備を県に促します。
06	浸水区域での都市下水路整備の検討	浸水区域における都市下水路の整備検討を進めます。
07	下水道の拠点市街地優先的整備	下水道整備について、都市的活動の中心となる拠点市街地への優先的な整備を進めます。
08	様々な機能が融合した新庁舎の建設	御所地域にある庁舎は、市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺に移転します。

¹² アドプト制度：市民にとって身近な公共空間である道路、公園等の美化及び保全のため、市民が公共空間の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行う制度のこと。

3-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

- ・近鉄・JR 御所駅周辺等の拠点市街地における新築、建替えを促進し、市街地の再生・活性化を図ります。
- ・民間からの市街地開発の提案がある場合、将来にわたり良好な市街地環境を維持できるような計画・事業へと誘導しつつ、地区計画等を活用し、支援していきます。
- ・御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。
- ・御所まちや商店街にみられる歴史的風情が残る古民家等は、建築意匠や景観の保全に努めるとともに、空き家などについては、地域全体での誘致体制をつくり市内外に広く周知します。
- ・公営住宅については、管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備に向けて、集約化などの検討を進めます。また、子育て支援や雇用促進等の観点からの施設整備の検討も進めます。

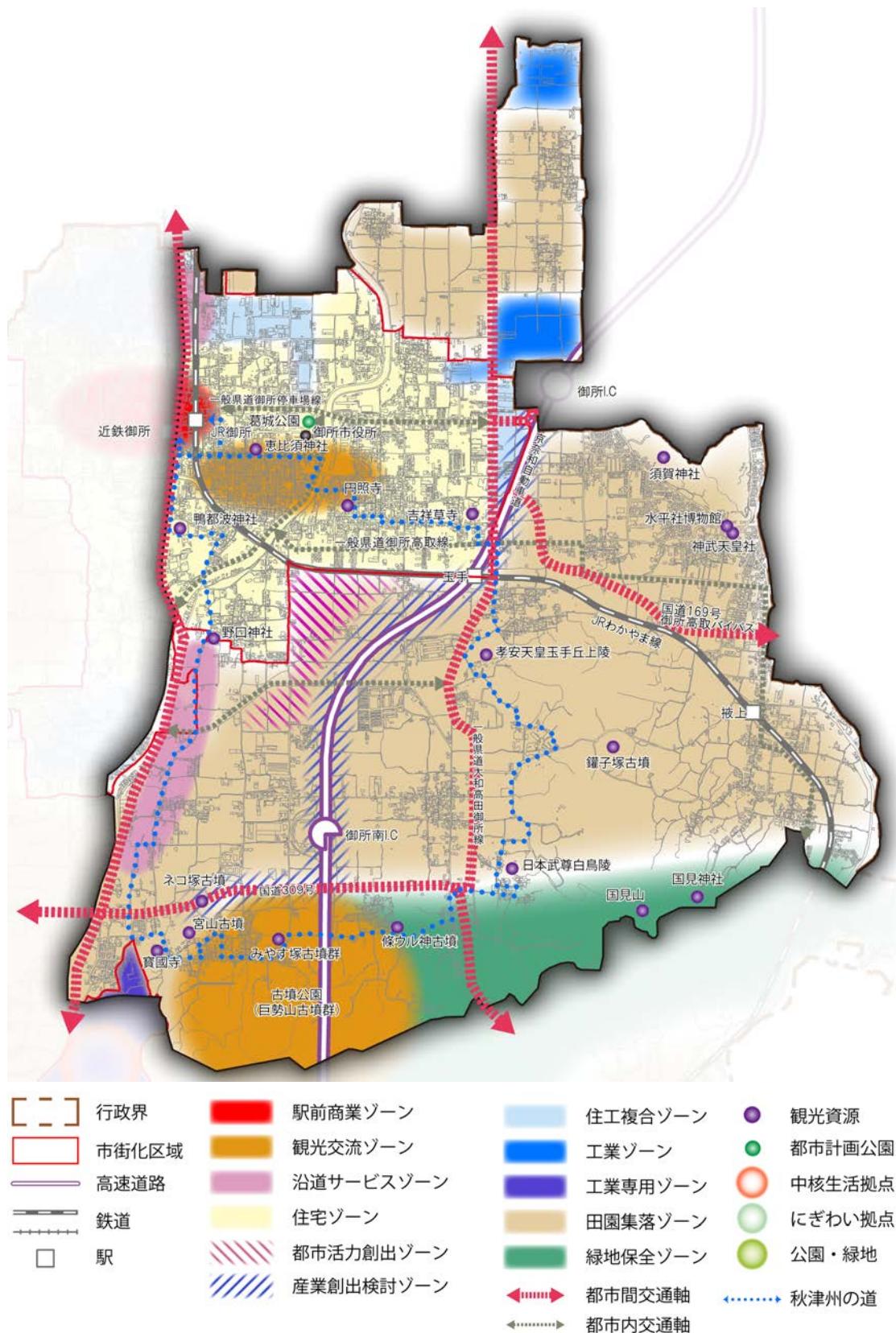
【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	拠点市街地の新築・建替えの促進	市街地の活性化を図るため、拠点市街地における新築・建替えを促進します。
02	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
03	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
04	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。



御所まち

3-5. 御所地域の整備方針図



4. 葛地域構想

4-1. 葛地域のまちづくりの方針

葛地域は、市南東部に位置し、巨勢山丘陵や曾我川など、豊かな自然に囲まれた地域です。広域公共交通としては、近鉄吉野線、JR 和歌山線が地域を縦断し、吉野口駅、葛駅を有しています。また、世界遺産「吉野・大峯」への玄関口であり、巨勢の道など奥深い歴史資源も多く有しています。

豊かな自然と歴史資源を身近に感じながら、都市的サービスの享受については本市の中心市街地と緊密に連携し、確かな生活拠点を確保した、心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めます。



4-2. 土地利用の方針

(1) 商業系

1) 観光交流ゾーン

秋津地区の古墳群周辺、吉野口駅周辺では、地域主体のまちづくりとして地域に密着しつつ観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるゾーンとします。

(2) 自然系

1) 田園集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

本市の豊かな自然を感じる山地と、なだらかな丘陵地の緑地帯であり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	悠久の歴史を体感できる場の形成	吉野口駅周辺の活性化を図るとともに、巨勢山古墳群の保全と活用を推進するなど、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ります。
02	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	

1. 地域区分の設定

2. 地域ごとの
重点施策

3. 御所地域構想

4. 葛地域構想

5. 大正地域構想

6. 葛上地域構想

03	生活を支えるサービス施設の配置	商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動の場を集約・確保し、周辺集落と地域公共交通ネットワークで結び、集落地域の維持・再生を進めます。
04	生活拠点の日常サービス機能の強化	
05	集落地の基盤整備・維持	集落地の生活環境の利便性を確保するとともに、農業生産基盤の整備や農業の多角化(6次産業化)を図ります。
06	山地や丘陵地の保全	巨勢山丘陵等の豊かな自然環境について、適切な保全を図ります。

4-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・近鉄、JR は、通勤・通学等市民生活の根幹となる広域公共交通軸と位置づけ、駅の利便性の向上を図ります。
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通は、自動車や自転車等の新たな実施施策も踏まえた総合交通戦略に基づき、効率的・効果的な都市交通施策を体系的かつ具体的にまとめ運用していきます。

2) 道路

- ・市町村をつなぐ国道 309 号を都市間交通軸として位置づけます。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い施設周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・既存の公園・緑地の維持管理を十分に進め、質の高い公園・緑地を配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・下水道については、戸別の引き込みを増やし、全体の加入率を高めます。
- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

1) にぎわい拠点

近鉄吉野口駅周辺では、世界遺産「吉野・大峯」への玄関口として、市内外からの人を呼び込み、にぎわいの創出を図ります。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	河川護岸整備	安全・安心なまちづくりに向け、対策が必要な河川の護岸整備を県に促します。
02	下水道の拠点市街地優先的整備	下水道整備について、都市的活動の中心となる拠点市街地への優先的な整備を進めます。

4-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

- 既存集落の活力を維持するため、地区計画等を活用し、周辺環境との調和、無秩序な市街地拡大の防止および頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」の推進等の観点に十分に配慮し、計画的な誘導を図っていきます。
- 御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。

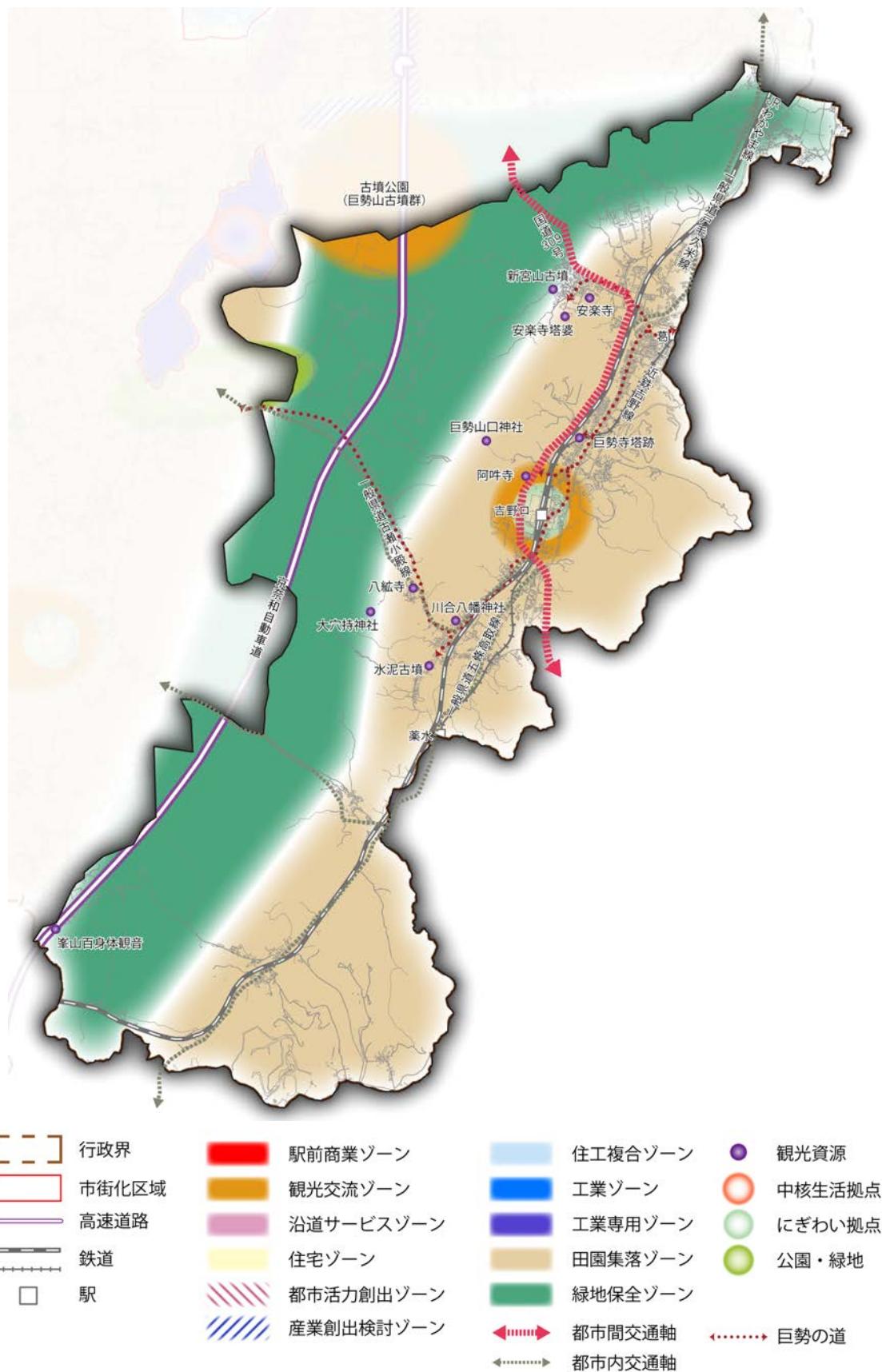
【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
02	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
03	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。



阿吽寺

4-5. 葛地域の整備方針図



5. 大正地域構想

5-1. 大正地域のまちづくりの方針

大正地域は、市北西部に位置し、西側には金剛生駒紀泉国定公園の一部である葛城山を臨み、東側には本市の中心市街地である近鉄・JR 御所駅周辺をはじめとする平野部に、田園集落も点在しています。葛城高原や葛城山は、登山客やハイキング客に人気があり、本市の観光資源の一つとなっています。



まちなか居住による高い生活利便性を確保するとともに、葛城山等の観光資源の価値を高め、うまく活用しながら、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

5-2. 土地利用の方針

(1) 住宅系

1) 住宅ゾーン

快適な生活環境の整備・維持を進めるゾーンとするため、近鉄・JR 御所駅を中心に広がる住宅地に、上下水道や道路等の生活基盤施設を整備します。

R3年度より立地適正化計画の策定に着手し、将来にわたって人口密度を維持する「居住誘導区域」を指定する予定としており、住宅ゾーンの中でも特に居住を誘導する区域について検討していくこととします。また、近鉄・JR 御所駅に至近の距離にある低未利用土地については、まちなか居住のための誘導施策を展開し、活用を促します。

(2) 商業系

1) 駅前商業ゾーン

本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、市役所の移転に合わせた複合施設を建設し、市内公共交通・観光案内の拠点としての機能強化を図りながら、これらの機能が集結し、市内各地へのアクセスの中心となるゾーンとします。

2) 沿道サービスゾーン

国道24号沿いは、自家用車を利用した買い物等の利便性の向上を図るために、沿道型の商業サービス施設を誘導するゾーンとします。

(3) 工業系

1) 住工複合ゾーン

住宅地の外周部は、周辺の環境に配慮しつつ、地場産業の振興・充実を図るため、

工業の立地誘導、既存工場の操業環境の維持を図るゾーンとします。

(4) 自然系

1) 田園集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

葛城山の緑地帯は本市のシンボルであり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	立地適正化計画を策定し、将来にわたって人口密度を維持する居住誘導区域を設定します。
02	駅周辺の居住環境整備・維持	近鉄・JR 御所駅周辺における、利便性の高いまちなか居住のための居住環境の整備・維持を行います。
03	まちなか居住推進	
04	駅前商業の機能強化	市役所の移転に合わせた近鉄・JR 御所駅周辺における複合施設の建設により、駅前商業機能の強化を図ります。
05	観光商業地の形成	葛城山への観光客に対するおもてなしなど、観光産業の強化を図ります。
06	沿道型商業サービス施設の誘導	国道 24 号沿道の沿道サービスゾーンでは、沿道型商業サービス施設の立地を促進します。
07	生活拠点の日常サービス機能の強化	立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域において、日常生活の利便性向上に寄与する都市機能増進施設を設定します。
08	山地や丘陵地の保全	葛城高原や葛城山の緑地景観について積極的な保全を図ります。



番水の時計

5-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・近鉄・JR 御所駅は、本市の中心かつ玄関口であるため、両駅をバリアフリー基本構想に基づき一体的な駅前広場空間として整備を進めます。
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通は、自動車や自転車等の新たな実施施策も踏まえた総合交通戦略に基づき、効率的・効果的な都市交通施策を体系的かつ具体的にまとめ運用していきます。

2) 道路

- ・都市間交通軸として市町村をつなぐ国道24号を位置づけるとともに、都市内交通軸及び観光軸として、一般県道櫛羅御所線の機能の維持向上を図ります。
都市間交通軸：市町村をつなぐ国道24号、主要地方道御所香芝線
都市内交通軸：市街地を周遊・縦横断する道路
- ・都市計画道路については、将来交通量や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要性や代替性の検証を行うなど、今後も定期的に見直しを行うとともに、必要な路線については整備を推進します。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い駅周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、自転車の安全性を確保した通行帯の整備、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・既存の公園・緑地の維持管理を十分に進め、質の高い公園・緑地を配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・下水道の整備については、拠点市街地について優先的に整備を進め、戸別の引き込みを増やし、全体の加入率を高めます。
- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

- ・本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、様々な機能が融合した新庁舎の建設を進めます。

- ・(仮称) 防災市民センターは、防災施設として市民の安全・安心な暮らしを守りつつ、地域交流センターとしての役割も担い、市民活動の場の提供と市民生活の向上を図り、様々な活動の拠点となる施設づくりを目指します。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	近鉄・JR 御所駅に駅前広場整備	近鉄・JR 御所駅は、本市の玄関口として、バリアフリーにも配慮した駅前広場整備を進めます。
02	既存の公園緑地の維持管理	既存の公園緑地を有効に活用するため、アドプト制度 ¹³ の実施も視野に入れた維持管理を進めます。
03	下水道の拠点市街地優先的整備	下水道整備について、都市的活動の中心となる拠点市街地への優先的な整備を進めます。
04	様々な機能が融合した新庁舎の建設	御所地域にある庁舎は、市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺に移転します。
05	(仮称)防災市民センター整備	市民の安全・安心な暮らしを守り、様々な活動の拠点となる施設づくりを目指します。

5-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

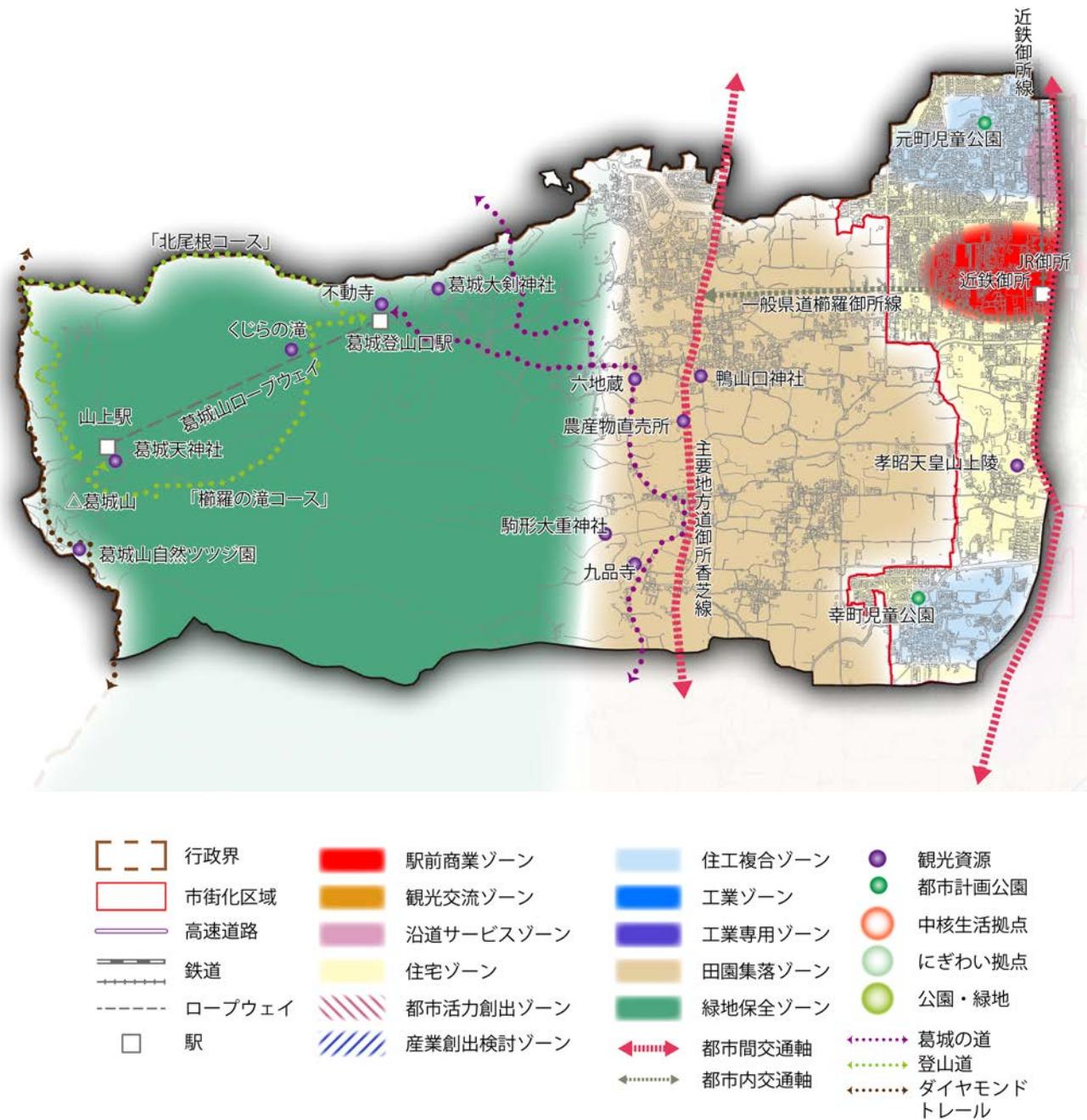
- ・民間からの市街地開発の提案がある場合、将来にわたり良好な市街地環境を維持できるような計画・事業へと誘導しつつ、地区計画等を活用し、支援していきます。
- ・住宅の建設については、拠点市街地における新築、建替えを促進し、市街地の再生・活性化を図ります。
- ・御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。
- ・近鉄・JR 御所駅周辺については、中層階の集合住宅や賃借住宅、ワンルームマンション等の、まちなか居住に必要な住宅供給を誘導します。
- ・公営住宅については、管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備に向けて、集約化などの検討を進めます。また、子育て支援や雇用促進等の観点からの施設整備の検討も進めます。

【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	拠点市街地の新築・建替えの促進	市街地の活性化を図るため、拠点市街地における新築・建替えを促進します。
02	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
03	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
04	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。

¹³ アドプト制度：市民にとって身近な公共空間である道路、公園等の美化及び保全のため、市民が公共空間の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行う制度のこと。

5-5. 大正地域の整備方針図



1. 地域区分の設定

2. 地域ごとの
重点施策

3. 御所地域構想

4. 葛地域構想

5. 大正地域構想

6. 葛上地域構想

6. 葛上地域構想

6-1. 葛上地域のまちづくりの方針

葛上地域は、本市の南西部に位置し、西側には金剛生駒紀泉国定公園の一部である葛城山・金剛山を臨み、東側には平野部に田園集落が点在しているほか、国道24号沿道に温泉施設等の観光拠点が立地し、市内外からの来訪者を呼び込み、にぎわいを生み出しています。また、名柄の町並みや葛城の道等、多くの歴史資源を有しています。一方、御所工業団地には工場が集積し、雇用を創出するとともに、本市産業の一角を担っています。

山間部の豊かな自然と、多くの歴史資源を保全・活用しつつ、都市的土地区画整理事業とが調和した、魅力と活力のあるまちづくりを進めます。



6-2. 土地利用の方針

(1) 商業系

1) 観光交流ゾーン

アクアセンター周辺では、歴史資源等を保全・活用するなど、悠久の歴史を体験できる場の形成を進めるとともに、地域主体のまちづくりとして地域に密着しつつ観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるゾーンとします。

(2) 自然系

1) 田園集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

本市の豊かな自然を感じる山地と、なだらかな丘陵地の緑地帯であり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

(3) 工業系

1) 工業専用ゾーン

御所工業団地とその周辺地域において、工場の操業環境の維持を図ります。

(4) その他のゾーン・拠点

1) 中核生活拠点

市域中央部に位置する市街化区域内の工業専用ゾーンの一部に、市域全域を対象とした生活を支える商業サービス施設を配置し、市域全域の生活利便性を増進します。

2) にぎわい拠点

アクアセンター周辺では、さらなる施設利用を促し、交流人口の増加による市内外からのにぎわいの創出を図ります。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	悠久の歴史を体感できる場の形成	寺社仏閣等の歴史資源や葛城の道等を保全・活用し、にぎわいの創出を図ります。
02	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	アクアセンターや、かもきみの湯周辺のエリアでは、さらなる施設利用を促し、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ります。
03	観光商業地の形成	
04	生活を支えるサービス施設の配置	商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動の場を集約・確保し、周辺集落と地域公共交通ネットワークで結び、集落地域の維持・再生を進めます。
05	生活拠点の日常サービス機能の強化	
06	中核生活拠点への商業サービス施設	
07	集落地の基盤整備・維持	集落地の生活環境の利便性を確保とともに、農業生産基盤の整備や農業の多角化(6次産業化)を図ります。
08	山地や丘陵地の保全	金剛山等の豊かな自然環境について、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として適切な保全を図ります。



郵便名柄館

6-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・路線バスは、市内の利便性を高める幹線公共交通軸として、郊外部に拠点市街地の都市サービスを提供します。
- ・コミュニティバスは、コンパクトシティの基本機能として、近鉄・JR 御所駅と郊外部生活拠点をつなぐ路線・運行形態の再編成を整備します。
- ・過疎化・高齢化が進む郊外部の生活を支える新交通システムの検討を進めます。

2) 道路

- ・市町村をつなぐ国道 24 号を都市間交通軸として位置づけます。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い施設周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・既存の公園・緑地の維持管理を十分に進めるとともに、御所市総合運動公園については、市民のための健康増進・生涯学習に寄与する質の高い公園として配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

- ・アクアセンターは、し尿処理とともに、「かもきみの湯」「ごろごろ広場」を市南部の観光拠点と位置づけ、地城市民や観光客の来訪者へのサービス強化を検討します。
- ・新火葬場は、民間活力を活用した DB 方式での設計・建設を進めるとともに、地域の方々の憩いの場として活用することも検討し、散策路や植栽などの園地整備を目指します。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	既存の公園緑地の維持管理	既存の公園緑地を有効に活用するため、アドプト制度 ¹⁴ の実施も視野に入れた維持管理を進めます。
02	アクアセンター周辺の観光拠点整備	アクアセンター、かもきみの湯、ごろごろ広場周辺では、交流人口の増加に向けた観光拠点としての整備を進めます。
03	新火葬場整備	民間活力の導入により、火葬場の整備とともに、散策路や植栽などの園地整備を進め、地域の憩いの場の形成を目指します。
04	御所市総合運動公園整備	新たに大規模公園区域として、温水利用型健康運動施設を整備し、市民の健康増進ならびに生涯学習の充実を図ります。

6-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

- 既存集落の活力を維持するため、地区計画等を活用し、周辺環境との調和、無秩序な市街地拡大の防止および頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」の推進等の観点に十分に配慮し、計画的な誘導を図っていきます。
- 御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。

【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
02	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
03	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。

¹⁴ アドプト制度：市民にとって身近な公共空間である道路、公園等の美化及び保全のため、市民が公共空間の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行う制度のこと。

6-5. 葛上地域の整備方針図

